

名古屋市立大学

名古屋市立大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1884（明治17）年設立の名古屋薬学校と1943（昭和18）年設立の名古屋市立女子高等医学専門学校を源流とした伝統的な大学であり、1950（昭和25）年に名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部と薬学部の2学部を有する大学として発足し、現在は6学部（医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部）及び7研究科（医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科、システム自然科学研究科）を有する総合大学へとなっている。愛知県名古屋市に4つのキャンパスを有し、2006（平成18）年には、地方独立行政法人法に基づいて、名古屋市を設立団体とする公立大学法人名古屋市立大学となり、現在に至っている。

2010（平成22）年の独立行政法人大学評価・学位授与機構（現：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）による認証評価後、「第二期中期目標」において「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」ことを基本的な理念として掲げ、教育の質保証に取り組んでおり、2014（平成26）年には「自己点検・評価委員会に関する規程」を改正のうえ、理事長・学長をトップとする「自己点検・評価委員会」を再構築し、内部質保証に係る全学的な体制を確立している。

貴大学の取組みとして、超高齢化社会における医療人材不足を解消すべく、医学部・研究科、薬学部・研究科、看護学部・研究科による多職種連携教育を発展させ、公共団体や他大学と連携して地域で活動する医療福祉人材の育成に取り組む「なごやかモデル」による教育を展開し、課題解決型の学習・研究を実施している。この取組みは、地域活性化に貢献するとともに、地域における医療人材の育成を実現するものとして評価できる。

一方で、医学部、薬学部及び人文社会学部心理教育学科の定員管理や薬学研究科において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の内容及び研究指導計画の学生への明示について課題が見受けられるので、改善が望まれる。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学の目的は、「公立大学法人名古屋市立大学定款」、学則及び大学院学則において、「社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与すること」と定めている。これに基づき、各学部・研究科の目的を『履修規程』に定めている。しかし、定めている目的は人材の養成に関する目的にとどまっており、より広い概念である教育研究上の目的については、一部の学部・研究科を除き、定めていない。また、人材の養成に関する目的については、学部においては、学部と学科の目的ともに規定している学部がある一方、学部または学科の一方の目的のみ規定している学部もあり統一していない。さらに、大学院においても、研究科によって規定の方法が統一されていない。

法人及び大学の目的、中期目標、大学憲章及び各学部・研究科の目的については、大学ホームページ及び学部ごとのホームページに掲載しており、大学構成員のみならず、広く社会に公表している。2014（平成 26）年には、15 年後の大学の展望を示した「名市大未来プラン」を策定し、教育研究活動に取り組んでいる。

貴大学は、定款により設立団体である名古屋市が 6 年間の期間に達成すべき目標として中期目標を定めている。「第二期中期目標」の策定にあたっては、「第一期中期目標」期間の取組みについて、4 年目に行った中間総括の結果及び 5 年目の認証評価結果を踏まえ、「第二期中期目標」の策定準備作業として、理念・目的の適切性の検証を行っている。「第二期中期目標・中期計画」については、学内広報誌『創新』に概要を掲載するとともに、新規採用者研修において説明することで周知を図っている。

また、各学部・研究科の目的の適切性については、「自己点検・評価委員会」、各研究科教授会、看護学部教授会において検証している。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は 6 学部 13 学科、7 研究科を有し、公立大学では唯一の医療系 3 学部を持つ総合大学である。さらに、7 つの附属施設（社会連携センター、総合情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター、教育支援センター、男女共同参画推進センター、URA オフィス）や医学研究科附属分子医学研究所などの 8 つの附属研究所を設置している。これらは、貴大学の目的を実現するためにふさわしい教育研究組織といえる。

名古屋市立大学

教育研究組織の適切性については、設立団体である名古屋市の定める中期目標に明記されている内容をもとに、名古屋市と協議・検討を行い、検証している。検証の結果を踏まえ、2013（平成 25）年度に、薬学研究科において、名古屋工業大学との共同大学院として、共同ナノメディシン科学専攻を設置したほか、人文社会学部において、E S D (Education for Sustainable Development) 「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」を学部教育の中心理念としてカリキュラムを改編し、それに伴い人間科学科の学科名称を心理教育学科に変更している。

教育研究組織の適切性については、各学部・研究科において中期目標に係る業務の実績に基づく検証を行ったうえで、「自己点検・評価委員会」において全学的な観点から自己点検・評価を行っている。

3 教員・教員組織

<概評>

貴大学では大学の目的を達成するため、求める教員像については、「名古屋市立大学教員倫理綱領」において、「高い倫理観、厳粛な使命感、そして共生の精神」のある者と明示している。なお、教員組織の編制方針は明文化されていないが、「第二期中期目標・中期計画」に基づき適切な体制の確立を図っている。

教員組織の編制実態について、大学・学部・研究科の専任教員数は大学及び大学院設置基準によって定められた必要専任教員数を満たしており、学部・研究科の教育課程に沿って教員組織を編制している。教員組織は、看護学部を除いて研究科主体となっており、研究科の教員が学部の教員を務めている。なお、年齢構成の大きな偏りは見られない。

教員の募集・採用・昇格について、教員の全学的な選考基準である「名古屋市立大学教員の選考に関する規程」に基づき、教員の人事に関する事項を審議する全学的な機関として「教員人事検討委員会」を設置し、理事長が定めた具体的な方針と指示を受け、各研究科教授会及び看護学部教授会において候補者を選考している。2015（平成 27）年度以降は、学校教育法改正の趣旨を踏まえて、「名古屋市立大学教員人事検討委員会運営要綱」を定め、教員の選考に関してはすべて公募によって行っている。また、医学研究科や薬学研究科では、教員の任期制を導入している。

教員の資質向上を図るため、教育支援センターを設置し、教員の教育能力の向上に関する研修のほか、学部を横断した研究授業を行っており、専門を超えた教育手法の相互研修を実施している。なお、経済学研究科では、「新任者アドバイザー制度」によって新規採用教員をサポートしている。教員の業績評価として、「名古屋市立大学教員業績評価実施要綱」及び各研究科が設けた基準に基づき、教育・研

究・社会貢献・管理運営・診療等の活動に関する業績評価を毎年実施している。評価方法としては、各研究科教授会及び看護学部教授会において、各教員から提出された自己評価を評価し、この教員業績評価結果に基づき、推薦された教員を学長が表彰しているほか、処遇にも反映している。

教員組織の適切性については、中期目標・中期計画や「名市大未来プラン」などの全学的な方針に基づき、全学的な機関である「教員人事検討委員会」において審議・検証し、最終的に学長が教員補充等の具体的な方針を決定している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

貴大学の教育目標及び「第二期中期目標」を踏まえ、「第二期中期計画」において、学位授与方針の策定・公表を掲げ、2012（平成24）年度に、学士課程共通及び大学院共通の学位授与方針を策定している。学士課程共通の学位授与方針では、学位授与の要件と学位授与の基準として修得すべき科目等を示しており、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果については、各学部の学位授与方針において具体的に示している。また、大学院共通の学位授与方針では、課程ごとに学位授与の要件を示すことに加えて、「博士前期課程ないし修士課程にあつては、幅広い視野に立った学識を備え、専門分野における研究能力又は高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な能力」を、「博士後期課程ないし博士課程にあつては、研究者として自立して研究活動を行い、高度な専門的業務に従事するために必要な能力と学識」を身につけていることを課程修了の基準として示している。なお、課程修了にあたって修得すべき学習成果については、各研究科の学位授与方針において具体的に示している。

これに基づき、学士課程の共通科目である教養教育について、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。また、各学部・研究科においても教育課程の編成・実施方針を定めている。

これらの方針は、ホームページ、『教養教育履修要項』等に掲載し、学生・教職員及び社会一般に対し、周知を図っている。

教育目標は中期目標・中期計画の策定期に見直し、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学部・研究科の教授会、全学会議である「大学教育推進機構会議」で随時見直し、検証している。

医学部

学位授与方針において、「人体、各器官、組織、細胞の構造と機能、病態を理解していること。各種疾患の診断を行うことができ、その治療に関する知識を有すること」などの7項目にわたり、学生が身につけるべき能力を定めている。

さらに、学習成果基盤型教育(outcome-based education; OBE)を目指し、4領域(科学者としての医師、臨床家としての医師、社会における医師、プロフェSSIONALとしての医師)に応じた到達目標を定め、これに基づき教育課程の編成・実施方針として、「医学・医療の様々な側面の学習を通じて、医師に求められる姿勢や態度」を学ぶ教育課程を編成することを定めている。

教育目標やこれら方針の適切性については、研究科教授会のもとに設置した「カリキュラム企画・運営委員会」において、随時検証を行っている。

薬学部

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、学科ごとに定めている。学位授与方針に関して、薬学科では「薬剤師として必要な知識、技能を備えていること」など3項目、生命薬科学科では「創薬科学および生命科学に関する総合的な知識と技術を有していること」などの3項目を学生が身につけるべき能力として定めている。

また、教育課程の編成・実施方針に関して、薬学科では「チーム医療に貢献できる薬剤師を養成するため」の教育課程を、生命薬科学科では「創薬研究者や医療科学の実践に関わる人材を養成するため」の教育課程を編成することを定めている。

教育目標やこれら方針の適切性については、「教務委員会」に加えて、教授会ですべての教員により検討している。また、その際には、薬学教育評価機構や薬学教育第三者評価等の評価結果を検証に役立てている。

経済学部

学位授与方針において、「幅広い視野を養い人間形成を図るための教養教育を土台として、専攻分野の諸理論を体系的に理解し、経済・社会の課題について自ら分析・検討できる総合的な判断能力」を学生が身につけるべき能力として定めている。

これを踏まえて、教育課程の編成・実施方針として、「1年次に、教養教育科目や語学・数学等の基礎科目を履修のうえ、『入門経済学』等の基礎的専門科目(学部共通科目)を履修すること」などの5項目に沿って、教育課程を編成することを定めている。

教育目標の適切性については、学部長と兼務である研究科長が委員となっている「自己点検・評価委員会」が担い、社会の要請や教育体制の再編の動向等を勘案し

つつ見直しの必要性を検討している。改訂案は同委員会から提案され、「将来計画委員会」に諮ったうえで教授会が承認している。一方、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「学部教務委員会」の点検・評価のなかで検討し、改正の必要がある場合には「将来計画委員会」の議を経て、教授会で審議している。

人文社会学部

学科ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。学位授与方針に関して、E S Dを教育の柱にし、心理教育学科では「心理学・教育学を基礎として、人間の多様性を尊重し、生涯発達の支援・次世代育成に取り組めること」などを、現代社会学科では「地域社会で現に生起している社会問題群を的確に認識する社会調査・分析能力を備えること」などを、国際文化学科では「人文科学・社会科学諸分野の幅広い教養を身につけ、グローバルかつローカルな視点から自文化と異文化の相互関係を理解して、文化と社会の特質を批判的かつ柔軟に把握できること」などを学生が身につけるべき能力として定めている。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針については、全学科に基礎科目、基幹科目、展開科目を配置することを定めている。さらに、心理教育学科では、人の発展と発達に影響を及ぼすさまざまな環境要因について理解を深める科目、現代社会学科では持続可能な福祉社会の形成に必要な政策等を学ぶ科目、国際文化学科ではグローバルな交流に不可欠な総合的・実践的な英語力や他の言語を学ぶ科目を展開科目に置くことなどを定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、教授会のもとに設置された「教務委員会」が定期的に検証を行い、「教務委員会」からの問題提起を受けて、学部及び各学科でより具体的な検証を行っている。

芸術工学部

情報環境デザイン学科、産業イノベーション学科、建築都市デザイン学科の3学科から構成される芸術工学部では、「技術」「感性」「人間理解」を3つの柱に据え、幅広い視野と教養や創造性豊かで高度な知識と技術を身につけた、地域社会や国際社会に貢献できる総合デザイナーの育成を教育目標としている。学位授与方針については、学部及び各学科で定めており、例えば産業イノベーション学科では「デザインと工学の両方の視点から新事業や新製品の企画、開発を行うことができる理論と手法を修得」するなど、学生が身につけるべき学習成果を示している。

また、学部の教育目標に沿って、教育課程編成・実施方針を学部及び各学科で定めており、例えば産業イノベーション学科では「電気、機械、情報工学の基礎から

応用、工業デザイン、グラフィックデザイン、3DCGの技術と制作実践を体系的に学ぶカリキュラム編成」とすることを明示している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「運営委員会」や「教務学生委員会」が必要に応じて検証し、教授会の決議のうえ、修正を行っている。

看護学部

学位授与方針において、「科学的根拠と倫理観に基づき、安全で適切な看護を提供するための基礎的能力を身につけている」などの5項目にわたり、学生が身につけるべき能力を定めている。

さらに、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針において、「広い視野で多角的に思考できる能力と豊かな人間性を育むために、1、2年次に語学を始め専門的な学習に必要な基礎的学力を修得する」ことなどの3項目にわたって、教育内容や教育方法などに関する基本的な考え方を定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「カリキュラム委員会」で案を検討し、「学部教務委員会」「学部運営委員会」での意見も参考に「カリキュラム委員会」で再度検討し、最終的に教授会で審議している。

医学研究科

教育目標を踏まえ、学位授与方針において、修士課程では「最先端の医学・医療及び生命科学領域に関する幅広い知識・能力」などを、博士課程では「学生が医学・医療における未解決の諸問題に対して独自の実験・解析法を立案し、得られた結果の適切な評価と議論により問題解決に迫る一連の能力」を学生が身につけるべき能力として定めている。

さらに、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針において、修士課程では「学生が将来、医学関連の高度専門領域で活躍するための能力」を身につけるために「共通教育科目」「専門教育科目」「専門演習」「特別研究」を配置することなど、博士課程では「講義学習により医学・医療全般のより深い知識と専門領域の最先端知識を獲得し、さらに研究活動を通じて専門領域の高度先進技術を習得し、研究探究心を育む」ことなど、教育内容や教育方法などに関する基本的な考え方を定めている。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、修士課程では、研究科教授会のもとに置く「修士課程委員会」において随時検証を行い、毎年開催される学生と教員が出席する「修士課程懇談会」で学生から意見を聴取し、改善に役立てている。一方、博士課程では、研究科教授会のもとに設置した「大学院教務

委員会」において、随時検証を行っている。

薬学研究科

研究科の目的を踏まえ、学位授与方針として、博士後期課程及び博士課程では「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力」などを学生が身につけるべき能力として課程・専攻ごとに定めている。一方、博士前期課程では修了要件は示されているものの、課程修了にあたっての修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていないので、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については、課程・専攻ごとに定め、創薬生命科学専攻においては、博士前期課程では「創薬関連の学習や研究に支障なく取り組めるための導入教育」として「基礎科目」を配置し、博士後期課程では「創薬生命科学及び関連領域における研究の遂行に必要な技術や知識を多方面から演習方式により修得する」ために「特別演習」を設けることなどを定めている。医療機能薬学専攻では、「医療機能薬学及びその他の薬学領域の学問を基盤とした臨床薬学研究」の指導を行うため「特別研究」を設けることなどを定めている。また、共同ナノメディシン科学専攻では、「専攻基軸科目、専門科目、部門共通科目」を設け、そのうえで「薬工両方に精通する双頭俯瞰型基盤教育を実施する」ことなどを定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「大学院教務企画委員会」において必要に応じて検討した後に、研究科教授会に提案することで教員全員での審議を行っている。なお、名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻は、「専攻協議会」を両大学合同で定期的開催し、審議している。

経済学研究科

学位授与方針について、博士前期課程では、経済学専攻と経営学専攻に共通して「幅広く深い知識を備え、専攻分野である経済学・経営学における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力」などを学生が身につけるべき能力として定めている。また、博士後期課程では、経済学専攻と経営学専攻に共通して「研究者として自立して研究活動を行い、また高度専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識・知見」などを学生が身につけるべき能力として定めている。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では「専門科目を、『経済理論系』『経済政策Ⅰ系』『経済政策Ⅱ系』『制度・歴史系』『経営系』『会計系』『ファイナンス・情報系』の7つの系に大別してカリキュラムを構築している」などの5項目に沿って、教育課程を編成することを定めている。

博士後期課程では「7つの系（研究教育分野）にわたって、より高度な内容の専門科目」を配置することで教育課程を編成することを定めている。

教育目標の適切性については、「自己点検・評価委員会」で検討し、重要課題については「将来計画委員会」に諮ったうえで、改定案を教授会で審議している。また、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「大学院教務委員会」による日常的な検証によって見直し案が提起され、「将来計画委員会」の議を経て、修正案を教授会で審議している。

人間文化研究科

「文化と共生」「社会と労働」「人間の成長と発達」の3つの分野が設けられ、次世代を担う若手研究者の育成や多様な経歴を持つ社会人の再教育、高度専門職業人の育成、地域と連携した研究教育の推進という教育目標を達成するために、学位授与方針については、博士前期課程では「専門領域に関する高度な知識を身に着けるとともに課題に即した研究能力」を、博士後期課程では「専門領域における自立した研究者としての能力」を、学生が身につけるべき能力として定めている。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では『課題研究科目』と『専門領域科目』の2つの科目群から編成することを、博士後期課程では『文化研究』と『人間・社会研究』の2つの系列で構成することを示している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科教授会のもとに設置された「大学院教務委員会」で定期的に検証を行い、「大学院教務委員会」からの問題提起を受けて、大学院の各分野でより具体的な検証を行っている。

芸術工学研究科

教育目標を踏まえ、学位授与方針において、博士前期課程では『技術』『感性』『人間理解』を軸に幅広い視野と教養、創造性豊かで高度な知識と技術」を、博士後期課程では「芸術工学分野の研究者および高度な専門的職業人として各分野で指導者として活躍できる」ことを、学生が身につけるべき能力として定めている。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では「科学技術の知識と専門的な実務経験を持つ設計家と技術者及び研究者を養成するために、専門科目、共通科目、特別研究で構成する」などの4項目、博士後期課程では「人類共通の未来の設計と構築に具体的に関与しうる高度な専門的職業人、また自立的に研究活動を展開できる研究者を養成するために、環境情報設計学及び生活環境計画学2科目に特別研究と特別演習を設ける」などの3項目に沿って、教

育課程を編成することを定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施の方針の適切性については、「運営委員会」や「教務学生委員会」が必要に応じて検証し、教授会で審議している。

看護学研究科

学位授与方針において、博士前期課程では「高度な職業倫理を有し、看護学・助産学の発展と探究に寄与し、保健・医療・福祉に貢献できる能力」など、博士後期課程では「科学の発展や技術の進歩に伴う医療の高度化、社会界の構造の変化や国際化などに伴う健康課題の多様化に即した研究・教育を遂行するに必要な広い視野と豊かな学識」などを、学生が身につけるべき能力として定めている。

学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針については、博士前期課程では『専攻する教育研究分野の特論、演習、特別研究（修士論文コース）』と『課題研究（専門看護学教育コース、上級実践コース助産学分野）』に分けて教育課程を編成することを、博士後期課程では「多面的な専門知識と技術を修得し、看護学領域における高度な学問能力と研究実践能力を養うために指示科目群」を配置することなどを定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、両課程ともに、「研究科教務委員会」においてその内容を定期的に検討し、研究科教授会において審議している。

システム自然科学研究科

教育目標を踏まえ、学位授与方針において、博士前期課程では「生命科学、物質科学、数理情報科学などの研究分野において幅広い知識を備え、専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力」を、博士後期課程では「生命科学、物質科学、数理情報科学などの研究分野において幅広く深い知識を備え、専門分野における高い研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力」を、学生が身につけるべき能力として定めている。

学位授与方針に基づき、「分野横断的な科学技術を駆使して取り組む人材を養成する」ために、博士前期課程では「共通科目」「選択科目」「専門科目」「演習科目」「特別研究」を、博士後期課程では「専門科目」「演習科目」「特別研究」を配置することを、教育課程の編成・実施方針として定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年、「将来計画委員会」及び「学務委員会」が主体となり検証している。専攻名の変更に伴い、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針等に見直しを行い、その結

果を踏まえて、「履修フロー」をホームページ上に掲載している。

<提言>

一 努力課題

- 1) 薬学研究科博士前期課程の学位授与方針には、修了要件は示されているものの、課程修了にあたっての修得することが求められる知識・能力などの学習成果を示されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

学部では、授業科目を教養教育科目及び専門教育科目に区分して編成している。教養教育については、科目群ごとに必修科目の単位数を明示し、文系・理系に偏ることのない履修ができる構造としているほか、大学が「第二期中期計画」に基づく重点事項として掲げている「持続可能な共生社会」「健康と福祉の向上」「次世代育成支援」「地球環境の保全と社会環境の整備発展」の4つの分野を踏まえた科目配置となっている。また、基礎科目では、専門教育への移行前の段階として基礎学力を身につけられる科目や学生参加型の科目を配置している。このうえで、各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき専門教育科目を体系的に編成し、教養教育から専門教育を受ける学生が段階的に学修できる教育課程となっている。

研究科では、全体的にコースワークと実験・調査、研究活動や論文執筆について、各研究科の教育課程の編成・実施方針に沿って適切な教育指導を行っている。

教養教育課程の適切性の検証については、全学部・研究科及び各分野の代表者により構成される「大学教育推進機構会議」によって全学的な体制で取り組んでいる。

医学部

第1～2年次では自主学習、問題解決型学習のPBLチュートリアルに備えての最低限の基礎的知識を修得する科目、第3～4年次ではPBLチュートリアル、第4年次では臨床実習を行うにあたって最低限の知識と技能を修得する科目を配し、第5～6年次ではクリニカル・クラークシップと選択性臨床実習を置くことで、順次的・体系的な履修を可能とする教育課程を編成している。また、学習成果基盤型教育を目標に、6年一貫のスパイラル方式で4領域（科学者としての医師、臨床家としての医師、社会における医師、プロフェッショナルとしての医師）からなるカリキュラムを配置している。

名古屋市立大学

教育課程・教育内容の適切性については、「カリキュラム企画・運営委員会」が中心となり検証している。医学教育の国際認証制度を踏まえ、同委員会内に「医学教育改革ワーキング・グループ」を立ち上げ、教職員、学生を含めた医学部全体の取り組みとして「医学教育フォーラム」を開催するなど、検討を重ねている。

薬学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、薬学、生命薬科学の学科ごとに、教養教育科目及び専門教育科目（基礎薬学科目、医療薬学科目、卒業研究）を配置している。専門教育科目のカリキュラムは、全国共通の薬学教育モデルコアカリキュラムに基づき編成されており、低学年次には両学科共通で学ぶ基礎薬学科目を効率的に配し、2年次後期及び3年次前期に実習科目を配しているほか、薬学科では、3年次後期及び4年次前期に医療薬学系科目を配し、4年次後期からの事前実習事前学習及び5年次における病院実習・薬局実習へ円滑に進むよう配慮している。一方、生命薬科学科では、3年次後期から各研究室に配属し、卒業研究の指導を開始している。両学科ともそれぞれ階層的、体系的にカリキュラムを構築しており、学生の理解に配慮したプログラムとなっている。

教育課程・教育内容の適切性については、「教務FD委員会」が検証し、6年制カリキュラムへ対応するために、カリキュラム改定を行うなど、改善へつなげている。

経済学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育科目を体系的に配置している。専門教育科目は、経済学・経営学を基礎から応用まで段階的に履修できる構造となっている。また、2年次には、公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科のいずれかに配属し、各学科の特性に応じて設置された学科基礎科目を履修することで専門分野の知識を修得できる教育課程としている。さらに、3～4年次には高度な専門性を身につけるための幅広い学科応用展開科目を編成している。キャリア形成、インターンシップなど実践的教育の充実を図るため、2012（平成24）年度から実務経験者による特殊講義を開講している。なお、初年次教育として、数学などのリメディアル教育を実施している。

教育課程・教育内容の適切性については、「FD委員会」において検討し、必要に応じて、その結果に基づき、「教務委員会」において審議している。

人文社会学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、心理教育学科、現代社会学科、国際文化学科の3学科共通の教育理念であるESDをめぐって、人間の心理と教育の視点、地

名古屋市立大学

域社会の視点、そしてグローバルな視点から学際的に研究・教育するカリキュラムを体系的に構築している。学部共通の基礎科目としてESDに関する科目を9科目開講して、学生に広い問題意識を持たせるように工夫している。各学科別の専門科目では、基礎科目（1年次）、基幹科目（1～2年次）、展開科目（2～4年次）へとシームレスに学習できるように配慮しており、専門演習を全学年に設置するなど、教育効果を上げる工夫をしている。現代社会学科では、社会調査士資格取得のための科目を体系的に配置している。国際文化学科では国内と海外のフィールドワークを隔年で実施することで、他文化と自文化の理解や異文化間の交流と共生を学ぶことができるように配慮している。

教育課程・教育内容の適切性については、各学科で検討した結果を学部の「教務委員会」が検証している。

芸術工学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育科目を体系的に編成している。専門教育科目には、講義・演習科目と実習科目を体系的に配置している。講義・演習科目では、基礎的な内容で1～2年次に担当する学部共通科目及び基礎科目と、2～4年次に担当する専門性の高い展開科目に分け、成長に合わせた学習機会の提供をしている。特に、多様な課題を段階的に学修できる科目として、1～3年次を通じて「芸術工学演習」を担当している。最終学年の4年次には、3年次までに一定の条件を満たすことで着手が許される「卒業制作及び卒業研究」を必修科目として配置している。なお、初年次には、数学のリメディアル教育プログラムを準備し、入学経路によって異なる基礎学力の平準化を図っている。

教育課程・教育内容の適切性については、各学科で検討した結果を学部の「教務学生委員会」で検討し、必要に応じて「運営委員会」で検証した後、全学的な「教務委員会」で審議している。

看護学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育科目を専門基礎科目と専門科目に分けて教育課程を編成している。看護の統合科目は、他職種の役割を理解し、協働的關係を築き調整する能力を身につけるために3～4年次に配置している。また、幅広い視野を持って人々の健康を考える力を養うために看護研究を3年次から4年次にかけて配置し、4年次の「看護技術リファレンス」では「看護技術実践ノート」を活用し、学生の自己評価による高度な知識の習得に加え、より確実な技術の向上を目指している。これにより、順次的・体系的な教育課程を編成している。

名古屋市立大学

教育課程・教育内容の適切性については、「カリキュラム委員会」において検証している。

医学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程では、1年次の全科目選択必修制の共通教育科目のほか、1～2年次にかけて開講されている選択制の専門教育科目、専門演習及び修士論文作成を目的とした特別研究による教育課程を編成している。

博士課程では、共通科目、専門科目として主科目と副科目及び博士論文作成を目的とした特別研究を配置している。

教育課程の適切性については、修士課程においては「修士課程委員会」、博士課程においては「大学院教務委員会」で検証している。

薬学研究科

創薬生命科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)、医療機能薬学専攻(博士課程)、共同ナノメディシン科学専攻(博士後期課程)の3専攻で構成し、教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、各専攻で課程ごとに順次的・体系的な教育課程を編成している。

創薬生命科学専攻博士前期課程では、講義科目の基礎科目、専門科目、特別講義科目、ゼミや学会などの発表などを中心とした特別演習、研究遂行の特別研究で構成している。また、同専攻博士後期課程では、博士前期課程で培った研究者としての基礎的教育・研究をさらに発展的に展開し、博士論文の作成に関する指導を行っている。

2013(平成25)年度より開設した名古屋工業大学との共同大学院である共同ナノメディシン科学専攻では、名古屋工業大学での単位取得を課して、ナノマテリアル、ナノデバイス関連分野に関する俯瞰的・総合的・学際的なカリキュラムを編成している。専攻基軸科目、専門科目、部門共通科目で構成しており、そのうち、10単位以上は名古屋工業大学の開講科目を配置し、専攻基軸科目では、両大学が「薬工連携特別演習」を開講している。

教育課程の適切性については、共同ナノメディシン科学専攻を除いては、「大学院教務企画委員会」で検証し、国際化に向けた英語授業の開始など改善へつなげている。共同ナノメディシン科学専攻においては、「専攻協議会」で両大学が共同して検証している。

経済学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、経済学専攻基礎科目及

び経営系基礎科目を開講し、専門科目は経済学専攻、経営学専攻それぞれ4系に分けて配置している。また、修士論文指導を行う演習を配置している。

博士後期課程では、3年間の演習を通じて正副指導教員が学位論文執筆の集中的指導を行うとともに、講義科目履修を義務づけることで、博士論文のための研究とコースワークのバランスを図っている。なお、博士前期課程において、社会人特別選抜制度による医療従事者、病院経営関係者の入学者が増加傾向にあることを背景に、2016（平成28）年度には「医療マネジメントコース」を開設している。

教育課程の適切性については、「大学院教務委員会」で検証し、必要に応じて、その結果に基づき「将来計画委員会」で審議している。

人間文化研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、課題研究科目と専門領域科目の2つの科目群でカリキュラムを構成している。課題研究科目には「欧米の文化に関する研究」や「地域・労働・メディア社会に関する研究」などの7つの課題研究を設定しており、並行して設置している専門領域科目では、文化系、社会系、人間系の授業科目を配置し、教員の指導のもとに個別の授業課題について研究を深められるような教育課程を編成している。

博士後期課程では、「文化研究」と「人間・社会研究」の2つの系列でカリキュラムを編成しており、特殊講義に加え、研究テーマの設定と深化、展開を図り、博士論文の作成に関する指導を行う特別演習を配置している。

教育課程の適切性については、学部との合同の「教務委員会」で検証している。

芸術工学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、専門科目、共通科目、特別研究でカリキュラムを編成している。専門科目は「情報環境デザイン」「産業イノベーション」「建築都市」の3つの領域から構成された専攻する分野に関わらず自由に選択履修できる科目として、共通科目は「学外実務プロジェクト」における6週間のインターンシップや招聘講師による「芸術工学特別講義」などの、研究科の枠にとどまらない専門性の高い知識を学ぶ科目として設けている。そして、特別研究は指導教員と副指導教員の両者の指導のもとに研究を遂行する科目として設けている。

博士後期課程のカリキュラムには、特別研究と特別演習を設け、主指導教員と副指導教員が学位申請論文の作成指導を行っており、学生がより専門性の高い学習と研究に取り組むことができる体制となっている。

教育課程の適切性については、学部と同様に「教務学生委員会」で検証し、必要

に応じて、その結果に基づき「運営委員会」で審議している。

看護学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程のカリキュラムには、看護学領域と助産学領域を設置し、講義科目、演習科目及び論文作成指導を行う特別研究で編成されている。また、博士前期課程の専門看護師コース（クリティカルケア看護学と精神保健看護学）、助産学領域の上級実践コース（助産師国家試験受験資格取得コース、アドバンスコース）では、その領域の高度実践者を養成することを目標としていることから、修了要件となる必須科目単位を考慮し、特定の課題についての研究成果として、「課題研究成果物」の提出を課している。

博士後期課程には、健康支援看護学分野とケアシステム看護学分野を設置している。博士前期課程と同様に、講義科目、演習科目及び論文作成指導を行う特別研究でカリキュラムを編成している。

教育課程の適切性については、「研究科教務委員会」で検証し、必要に応じて、その結果に基づき「運営委員会」で審議している。

システム自然科学研究科

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、2014（平成26）年度より博士前期課程、博士後期課程ともに「生体構造情報系」「生体制御情報系」「生体高次情報系」「生体物質情報系」の4系を「生命情報系」と「自然情報系」の2系に再編し、より分野横断的な連携・融合を目指したカリキュラムを編成している。

博士前期課程では、講義科目として共通科目、専門科目、関連科目、演習科目として専門演習、指導教員が研究指導を行う科目として特別研究を設置している。各専門研究の実施のために、最低限の情報処理能力の習得を課しており、「情報処理論」「プログラミング論」、全教員がオムニバスで授業を行う「理学情報概論」を必修科目とし、多様な学術背景を持つ学生に対して配慮したカリキュラムを組んでいる。くわえて、関連科目として「科学英語」を開講するとともに、他大学・他研究機関での学外実習等についても、学生や指導教員の希望により教授会での審議を経て修得単位として認めている。

博士後期課程では、専門科目、演習科目、特別研究を設置するとともに、「生命情報系」と「自然情報系」の両系の専門分野の科目を必修の特講として開講し、高い専門性に加え、広い学識を修得するための専門科目、演習科目等を配置している。

教育課程の適切性については、「学務委員会」で検証している。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

学部においては、各学部で適した授業方法を取り入れており、各学部において1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているほか、授業科目精選による単位の実質化を図っている。さらに、GPA制度を活用した学習指導を実施している。

シラバスについては、医学部及び医学研究科を除く学部・研究科においては、ホームページ及び『履修要項』に掲載している。医学部及び医学研究科のシラバスは『教育要項』に記載し、学生へ配付している。シラバスの記載項目について、全学的な基準を設け、授業の目的、学修到達目標などの記載を義務づけている。作成されたシラバスは、「大学教育推進機構」「教養教育実施委員会」及び各学部・研究科の「教務委員会」が確認と指導を行っている。成績評価基準については、各科目のシラバスに明示し、学生に周知を図ったうえで、単位認定を行っている。また、入学前の既修得単位の認定については、学則及び大学院学則に適切な認定単位数の上限を定めている。

貴大学の取組みとして、超高齢化社会における医療人材不足を解消すべく、医学部・研究科、薬学部、研究科、看護学部・研究科による多職種連携教育を進展させ、公共団体や他大学と連携して地域で活動する医療福祉人材の育成に取り組む「なごやかモデル」による教育を展開している。このモデルでは、公共団体や名古屋市立大学病院と連携し、名古屋市内の鳴子地区における超高齢化地域の医療福祉問題を学生がチームごとに複数回にわたり現地の高齢者宅を訪問調査し、自ら課題を抽出し、改善策の実施・研究に取り組んでいる。また、名古屋市内の他大学とも連携し、福祉や工学分野の学生もチームに加わることで、在宅医療・包括ケアシステムの構築に至る総合的な課題解決能力を涵養しており、地域活性化に貢献するとともに地域における医療人材の育成に取り組んでいることは高く評価できる。

教育方法の改善については、教育支援センターが中心となり、「授業についてのアンケート」を実施し、集計した結果を各教員にフィードバックしているほか、全学的な研究授業の実施や教育改革フォーラムを開催し、教育方法の改善を進めている。

医学部

医学教育に対するニーズに応えるため、学部間連携による多職種連携教育をはじめ、アクティブ・ラーニングを用いたチーム学習などの取組みを行っている。

カリキュラムに対する学生からの評価を得るために、各ユニット及び臨床実習の科ごとのアンケートを実施し、その結果を教育担当者にフィードバックするとともに、「カリキュラム委員会」と学生代表が話し合う機会を定期的に設けている。

名古屋市立大学

「カリキュラム企画・運営委員会」は教育内容・方法の改善を目的としたファカルティ・ディベロップメント（FD）として医学教育フォーラムを継続的に実施している。また、毎月「カリキュラム企画・運営委員会」を開催し、シラバスやカリキュラム改革等について審議している。より重要な事項については、教授会に提案し、審議している。

薬学部

薬学教育モデルコアカリキュラムに基づいた科目編成を実施しており、講義、演習、実習など、教育目標に向けた授業形態を採用している。薬学科においては、共用試験（CBT・OSCE）を実施しており、同試験対策のためのさまざまな実習や演習を行っている。また、オフィスアワー制度を導入し、学生からの質問を受け付ける時間を設け、学修支援を行っている。

教育成果を定期的に検証する手段として、教員相互の授業改善を目的に、専門科目で研究授業を実施し、参加者からのアンケート回答を授業担当者にフィードバックしている。さらに、学部教育の内容・方針の改善については、「教務・FD委員会」が中心となって検討しており、改善案を教授会に諮っている。

経済学部

各科目の特徴に合わせ、講義と演習をバランスよく配置している。学習指導を目的に学習室を開設し、講義に関する質問や学生の不安に対処しているほか、講義の理解を深めるため、スチューデント・アシスタント（SA）やティーチング・アシスタント（TA）を活用している。

教育成果の検証については、「FD委員会」による「教育ワークショップ（FD研究会）」が役割を担っている。学期末にすべての教員の参加を原則とする「教育ワークショップ」を開催し、各教員の授業の工夫や成果を開示することなどにより、学部全体の教育方法の向上や改善を図っている。

人文社会学部

教育目標の実現のために基礎科目、基幹科目、展開科目とともに、講義、演習、実習をバランスよく配置している。3学科とも1～4年次において演習科目（基礎演習、発展演習、専門演習）を配置し、少人数教育の特色を生かした段階的できめ細やかな卒業論文指導を実施している。

教育方法の改善を目的として、2014（平成26）年度には研究授業を実施し、その後、検討会を開催している。

芸術工学部

実習科目は、学生との個別の指導時間を確保するため、履修人数に合わせて必要となる教員数を配置し、面談形式で指導を行っている。実習課題の作品提出では、学生の口頭発表と教員による講評を行い自発的な議論を喚起している。また、入学年度ごとに学年担任を設けているほか、すべての教員がオフィスアワーを設定しており、学生の学習や大学生活全般の相談を担当している。

授業内容及び方法の改善を図るため、2014（平成26）年度に授業参観を初めて実施し、参加教員のアンケートに基づき、今後の運用について検討している。

看護学部

科目の到達目標に応じて、グループワーク、プレゼンテーション、技術演習、多重課題演習、情報処理科目、看護技術学習及び臨地実習を行っている。

授業内容及び方法の改善を図るため、「FD委員会」が年1回FD研修を企画・実施し、すべての専任教員に参加を義務づけ、教育方法の改善に努めている。

なお、効果が上がっている事項として、「看護実践教育モデル」を運用し、臨床の看護師が教員とともに学生教育にあたることで教育効果を上げている。模擬病室を使用した多重課題演習についても、4年次の管理実習の効果的な事前学習として評価できる。

医学研究科

修士課程では、少人数指導体制を整備し、指導教員及び各分野の教員などが、学生の教育研究指導計画を立案したうえで、丁寧な指導を行っている。

博士課程では、複数指導体制による研究支援を行い、研究不正等の問題を排除し、学習指導の適切性・公平性を担保している。

研究指導の方法と内容及び研究指導スケジュールについては、両課程とも、研究科のパンフレットとホームページに掲載し、学生にあらかじめ明示している。

教育内容・教育方法の改善については、修士課程では、研究科教授会のもとに置く「修士課程委員会」において定期的に検証し、博士課程では、研究科教授会のもとに置く「大学院教務委員会」において定期的に検証を行っている。また、組織的なFD活動として、毎年数回にわたるFD教育フォーラム（講演会、ワークショップ）を開催している。さらに、研究内容の充実を図るため競争的研究費獲得スキルアップを目指すFDセミナーを行っている。

薬学研究科

各専攻・課程とも、入学時（あるいは進学時）において、主研究指導教員及び数

名古屋市立大学

名の副指導教員と協議のうえ研究計画書を作成し、それに基づいて研究及び研究指導を行っている。さらに、各年度に研究計画予定の修正と報告書を作成し、研究の進展の確認や修正等を行っている。しかし、研究指導方法及び内容、スケジュールなどを含めた研究指導計画をあらかじめ学生に明示していないので、改善が望まれる。

教育内容・教育方法の改善については、「研究科教務企画委員会」、研究科教授会、において検討しており、授業内容・講義の構成については、「研究科教務委員会」及び研究科教授会において検証している。

経済学研究科

博士前期課程では、学生の提示する研究テーマ及び計画案に即し、修士論文又はリサーチ・ペーパーの完成に向けた指導を行っている。そのうえで、他専攻科目の履修を認める制度に加え、名古屋大学、名城大学、名古屋工科大学との単位互換等の制度を構築している。また、博士後期課程ではコースワーク、正副指導教員による学位論文作成に向けた研究指導体制を整備している。

研究指導の方法と内容及び研究指導スケジュールについては、両課程とも、『大学院経済学研究科履修要項』において明文化し、学生にあらかじめ明示している。

教育内容・教育方法の改善については、「FD委員会」が主体となり検証を行うが、問題点を解消するためにカリキュラムの改編が必要となる場合には、「教務委員会」が研究科長とともに協議し、研究科教授会を経て決定している。また、組織的なFD活動として、FDワークショップなどを開催している。

人間文化研究科

博士前期課程の研究指導については、課題研究を通じて計画的に行っており、毎学期に中間報告を通じて全教員が課題研究の進捗状況のチェックをしている。

博士後期課程の研究指導については、年度初めに学生から提出される研究計画書に基づき、主指導教員と副指導教員が指導を行っている。両課程とも、研究指導の方法と内容、研究指導スケジュールは『履修要項』を通じてあらかじめ学生に明示している。

教育方法の改善を図るため、課題研究科目において継続的に教育成果を確認し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。また、「学生生活委員会」が中心となり、大学院学生との懇談会（意見交換会）を開催して教育内容の改善に努めている。

芸術工学研究科

名古屋市立大学

博士前期課程の研究指導については、年度初めのガイダンスで年間のスケジュールを明示し、学生は指導教員の指導のもとで研究計画書を作成している。

博士後期課程の研究指導については、中間発表会で研究報告を義務づけるなど、定期的に複数教員で論文の進捗状況を確認している。両課程とも、研究指導の方法と内容及び研究指導スケジュールは『履修要項』を通じてあらかじめ学生に明示している。

教育内容・方法等の改善は、「教務学生委員会」が主体となり、定期的に検証を行っている。また、学期ごとに「大学院授業評価アンケート」を実施し、それらを集計した基礎資料を研究科内の「自己点検評価委員会」において検証し、授業の質の向上を図っている。

看護学研究科

博士前期課程及び博士後期課程において、学生が仕事を続けながら学習を継続できるように、講義・演習を通常の時間のみならず、平日の夜間帯にも開講している。また、長期履修制度を設け、社会人大学院学生に配慮している。

研究指導については、両課程ともに、研究計画書、中間報告書、審査願及び論文概要などを学生に提出させ、その内容を「教務委員会」が中心となって年度ごとに確認している。なお、研究指導の方法と内容及び研究指導スケジュールについては『履修要項』及び『学位申請の手引き』に掲載し、あらかじめ学生に明示している。

教育方法の適切性については、「研究科教務委員会」にて各専門領域の科目等の成果を一覧としてとりまとめ、研究科教授会において審議している。また、看護学部と共同のFD研修会、授業公開及び年度末に実施される集合研修において、授業方法について意見交換を行っている。

システム自然科学研究科

博士前期課程では、社会人学生に配慮し、長期履修制度や講義の昼夜開講制を実施している。そのうえで、芸術工学研究科博士前期課程や名古屋工業大学大学院工学研究科博士前期課程における単位互換制度で単位認定を行っている。博士後期課程においては、オムニバス講義やゲスト研究者を講師とした研究科セミナーを行っている。研究指導内容・計画については『履修要項』を通じてあらかじめ学生に明示している。また、研究指導については、指導教員が1年ごとの指導計画書に基づき実施し、年度末に報告書を作成している。

教育内容・教育方法の改善を目的として、学生による「授業評価アンケート」を半期ごとにFD委員が集計し、「学務委員会」で検証改善などを議論したうえで、研究科教授会で報告している。個々のアンケート結果を担当教員にフィードバック

することで、シラバスに記す教育内容の改善を図っている。さらに、「学務委員会」主催の学生懇談会のほか、教員相互による授業参観を実施し、研究科内のティーセミナー等を開催し、意見交換を行っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 超高齢化社会における医療人材不足を解消すべく、医学部・研究科、薬学部・研究科、看護学部・研究科による多職種連携教育を発展させ、公共団体や他大学と連携して地域で活動する医療福祉人材の育成に取り組む「なごやかモデル」による教育を展開している。このモデルでは、公共団体や名古屋市立大学病院と連携し、名古屋市内の鳴子地区における超高齢化地域の医療福祉問題を学生がチームごとに複数回にわたり現地の高齢者宅を訪問調査し、自ら課題を抽出し、改善策の実施・研究に取り組んでいる。また、名古屋市内の他大学とも連携し、福祉や工学分野の学生もチームに加わることで、在宅医療・包括ケアシステムの構築に至る総合的な課題解決能力を涵養しており、地域活性化に貢献するとともに地域における医療人材の育成に取り組んでいることは評価できる。

二 努力課題

- 1) 薬学研究科のすべての専攻・課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

大学全体

学位授与の要件について、学部については大学学則、研究科については大学院学則に定めている。

学位授与の手続については、学位規程に基づき、学部では教授会の議を経て、学長が学位を授与することを定めている。卒業の判定に関わる審査等の詳細については、各学部で適した方法を用いている。また、研究科については、各研究科内に設けた審査委員会において学位論文の審査及び最終試験を実施し、その結果を受けて研究科教授会が議決した合否を学長に報告したうえで、学長が学位を授与することを定めている。さらに、研究科における学位論文の審査については、論文発表会を公開で実施し、論文の公表を義務化することにより、客観性・厳格性を担保している。

名古屋市立大学

学習成果の測定に関し、進級・卒業、単位修得や資格取得の状況、国家資格試験等の合格率や就職の状況を各学部・研究科で把握し、指標として用いている。くわえて、学生の授業アンケートや大学満足度調査、企業からのアンケートにより継続的に教育成果を確認することとしている。なお、成績評価に関しGPA制度を導入しており、成績優秀者に対するインセンティブを付与する取組みに活用している。今後は、学位授与方針に定めた学習成果を測定するため、より一層多角的な視点から指標等の開発に努めることを期待する。

医学部

卒業判定は、科目別試験及び国家試験出題基準に基づいて作問した総合客観試験の結果を評価することに加え、それ以外の成績評価や単位修得状況を勘案し、すべての講座の教授による「卒業判定会議」において審議している。

学習成果の測定については、国家試験の合格率のほか、卒業生の多くが臨床医として勤務している地域の基幹病院から評価を得ていることを指標としている。

薬学部

学習成果の測定については、薬剤師国家試験の合格率が全国平均を上回っていることや薬剤師として就職する学生が多いことに加え、生命薬科学科においては、ほとんどの学生が大学院に進学した後、製薬企業や医薬品開発に携わる機関等に就職していることから、一定の学習成果が出ており、目的を達成できているとしている。

経済学部

学習成果に関しては、卒業生の就職率等を用いて測定しており、2014（平成26）年度の就職率は高いことから、企業ニーズに応えた人材育成をしているといえる。また、学生の満足度を測るために大学全体で実施している「大学満足度調査」の結果を用いて、教育成果を評価している。

人文社会学部

学習成果の測定については、卒業研究の審査結果や教員免許状などの資格取得状況、さらには就職率を用いている。また、企業研究セミナーの開催時に実施する企業向けアンケートの結果を用いて卒業生の評価を確認しており、これらをもとに教育目標の達成度を評価している。

芸術工学部

学習成果については、卒業生の就職率や就職先に加え、建築都市デザイン学科に

名古屋市立大学

においては、卒業後に1級建築士試験の受験に必要な学歴要件を得られるため、同試験の国家資格取得状況からも判断している。そのほか、日本建築学会作品選賞、JIA ゴールデンキューブ賞特別賞等の建築関係の賞を受賞した学生もいることから、これらをもとに教育目標の達成度を評価している。

看護学部

学習成果については、看護師及び保健師の国家試験の合格率をもとに教育目標の達成度を評価している。

医学研究科

修士課程及び博士課程において、学位論文の審査基準を設定し、『教育要項』であらかじめ学生に明示している。

学習成果については、学位取得率や途中退学者や単位未修得による退学者数をもとに教育目標の達成度を評価している。

薬学研究科

博士課程及び博士後期課程では、指導教員以外の教授が主査を務め、客観性・厳格性を担保している。いずれの専攻・課程も学位論文評価基準を設けており、『履修の手引きと授業計画』に掲載し、あらかじめ学生にも明示している。

学習成果については、学位論文の質や講義内容に関するレポート等を用いて、教育目標の達成度を評価している。また、就職説明会などの機会において、修了者の状況等を聴取し、社会における修了者への評価を確認している。

経済学研究科

学位論文の審査にあたっては、「学位論文の評価基準に関する内規」に審査基準を定めており、同内規を『履修要項』に掲載することであらかじめ学生に明示している。

学習成果については、単位修得率や学位論文を完成させた割合で測定し、教育目標の達成度を評価している。

人間文化研究科

学位論文の審査にあたっては、「人間文化研究科学位論文評価基準に関する申し合わせ」に審査基準を定めており、『履修要項』において学生にあらかじめ明示している。

学習成果については、博士前期課程では、博士後期課程への進学者数のほか、進

名古屋市立大学

学者が博士後期課程を修了し、専門の知識を生かして活躍していることをもって人材養成目的の達成度を評価している。また、「研究倫理審査委員会」への申請件数をもつて研究への意欲等を評価している。

芸術工学研究科

修了に関し、博士前期課程では、審査に先立って、1つ以上の論文を学会で発表すること、あるいは制作物を展覧することを義務づけている。博士後期課程では、審査委員会の委員長は主指導教員以外が務めることで、公正性を担保している。学位論文の審査基準や体制について、「芸術工学研究科履修内規」「修士の学位に関する内規」「課程博士の学位に関する内規」を研究科独自に定め、これを『履修要項』に掲載することで学生への周知を図っている。

学習成果については、就職率や就職先をもつて測定している。また、多様な分野における在学生の受賞の機会も増えていることから、これらをもとに教育目標の達成度を評価している。

看護学研究科

課程ごとに学位論文（課題研究を含む）の審査基準を設定しており、『履修要項』等であらかじめ学生に明示している。博士後期課程の学位論文審査では、研究の専門性に応じて学外に副査を求められる体制としている。

学習成果については、修了者数や助産師の国家資格試験の合格率、専門看護師・保健師・助産師の就職率をもつて測定している。

システム自然科学研究科

学位論文審査に関する基準を「学位に関する内規」に記載し、これを『履修要項』に掲載することであらかじめ学生に明示している。

学習成果の測定については、同窓会などを通じて修了生の就職先等を把握しているほか、社会人学生については指導教員及び修了生からのアンケートの結果も利用し、改善に努めている。今後、理学系学部の設立を目指すなかで、研究科の教育目標の達成度を検証する必要性をあげていることから、適切な指標を開発し、学習成果を測定することが期待される。

5 学生の受け入れ

<概評>

全学的な教育目標に沿って、大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・

ポリシー)として、「将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適正を持った人」など2項目の求める学生像を示した方針を定めている。これに基づき、各学部・研究科において、学生の受け入れ方針を定め、ホームページ、『大学案内』『募集要項』等に掲載したうえで、オープンキャンパスや各種進学説明会等の機会を利用し、広く社会への周知を図っている。

学部の入学試験については、学生の受け入れ方針に沿って、一般選抜、推薦入試、帰国生徒・外国学校出身者入試、私費外国人留学生入試、第3年次編入学入試などの多様な入学試験を行っている。また、大学院入学試験についても、一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜、推薦入試特別選抜など、多様な選抜を実施している。これらの入学者選抜は、学長を委員長とする「入学試験委員会」の責任のもとで実施しており、透明性を確保するために、各種入学者選抜の方法のみならず、大学入試センター試験及び個別学力検査の実施教科・科目、配点等を事前に公表している。なお、入学試験問題の作成に関しては「入学試験委員会」が、採点に関しては「入学者選考委員会」が行っている。

定員管理については、概ね適切であるものの、薬学部及び同学部の薬学科、生命薬科学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が著しく高くなっている。また、同生命薬科学科では、収容定員に対する在籍学生数比率についても高いので、あわせて是正されたい。さらに、同比率は、医学部においても高いので、改善が望まれる。なお、人文社会学部において、心理教育学科では、編入学定員に対する編入学生数比率について、2015(平成27)年度までは低かったものの、定員変更を行ったところ、2016(平成28)年度には高くなっているため、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性については、入学試験の実施結果について全学的な「入学試験委員会」及び「入学試験検討部会」が平均点や得点分布等の検証を行っているほか、各学部・研究科で学生募集や入学者選抜方法を見直している。その結果、これまでに、医学部入学試験における大学入試センター試験(数学・理科)の配点変更などの改善に取り組んでいる。

<提言>

一 努力課題

- 1) 医学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。
- 2) 人文社会学部において、心理教育学科では、編入学定員に対する編入学生数比率が1.50と高いので、改善が望まれる。

二 改善勧告

- 1) 薬学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.23、同薬学科が1.21、同生命薬科学科が1.26と高い。また、同生命薬科学科については、収容定員に対する在籍学生数比率についても1.24と高いので、是正されたい。

6 学生支援

<概評>

学生支援に関する方針は、「第二期中期計画」において、多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康の支援を充実させることと定めている。また、2014（平成26）年に策定した「名市大未来プラン」において、学生支援施設の充実と学生支援の手続のワンストップ化を図ることを定めている。なお、中期計画や「名市大未来プラン」は、ホームページに掲載し、公表している。

修学支援については、各学部の取組みとともに教育支援センターが全学的な対応として、学習相談メールを開設し、支援を行っている。特に、留年・長期欠席の学生に対しては、各学部において状況把握と個別指導を実施し、各教授会を通じて、教職員間で情報を共有し、対応に取り組んでいる。また、補充教育・自主学習については、2015（平成27）年度より、英語自主学習センターを設置しているほか、医学部等ではリメディアル教育を実施し、円滑な大学教育への導入を図っている。学生の留学支援、外国人留学生への支援については、国際交流センターを設置し、相談に応じている。学生への経済的支援については、授業料減免措置や日本学生支援機構奨学金等の推薦のほか、独自の成績優秀者表彰制度や資格取得支援援助助成金制度を設けている。なお、障がいのある学生に対する修学支援については、各学部で状況に応じて個別の支援体制をとっている。

生活支援については、学生課では一般的な学生生活の支援に関して、保健室では看護師が健康上の問題に関して、学生相談室では臨床心理士が心の悩みや精神的問題に関しての相談に対応している。ハラスメントについては、防止対策ガイドライン及び「公立大学法人名古屋市立大学ハラスメントの防止対策に関する規程」を制定し、各学部・研究科に相談員を設けて相談窓口としており、相談員に対して研修を実施するなど適切な対応を行っている。留学生に対しては、留学生宿舎やチューター制度を設け、学習や生活を支援している。また、教職員及び学生が利用できる保育所を設けている。

進路支援については、キャリア支援センターを設置し、相談や助言、就職ガイド

ンス等の支援事業を実施するとともに、授業科目として「キャリアデザイン」を開講している。また、人文社会学部、芸術工学部及び芸術工学研究科においては、インターンシップ単位を付与しており、キャリア教育の一環としている。

学生支援の適切性に関して、修学支援については全学的組織としての教育支援センター及び各学部・研究科が、生活支援については「学生生活連絡委員会」が、進路支援については「キャリア支援センター会議」がそれぞれ中心となり、審議・検討を行っている。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究等環境の整備に関する方針として、「第二期中期目標」に「良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備改善を進める」と明示し、これに基づき、「第二期中期計画」では薬学部校舎改築、滝子・北千種キャンパス耐震工事等を進めることを明らかにしている。

貴大学では、名古屋市内に4つのキャンパスを有し、校地面積及び校舎面積はそれぞれ必要な条件を満たしており、各キャンパスに適切な教育研究施設及び附属施設を整備している。なお、校舎の耐震化率や緑化率等も高く、バリアフリー化、障がい者への配慮も進めている。

図書館は、総合情報センターの学術情報部門が管理を担っており、4つのキャンパスそれぞれに図書館(山の畑分館、川澄分館、田辺通分館、北千種分館)を配置し、図書資料、電子ジャーナル、検索用データベース等については、教育研究活動に十分な質・量となっている。また、情報検索設備として、検索用パソコンや、OPAC端末のほか、すべての分館に専門的な知識を有する専任職員を配置しており、教員・学生の利用を支援する環境を整えている。さらに、国内外の教育研究機関との連携も進めており、学術情報へのアクセスが可能となっている。

教育研究支援体制としては、TA、リサーチ・アシスタント(RA)をそれぞれ「名古屋市立大学ティーチング・アシスタント制度実施要綱」及び「博士課程研究遂行協力制度」のもとで運用している。

専任教員に対しては、教員研究費や特別研究奨励費を提供し、2016(平成28)年からは、研究費の戦略的かつ重点的な配分を実施している。また、講師以上のすべての専任教員に個人研究室を配分している。科学研究費補助金などの外部資金の獲得の支援については、2015(平成27)年度に全学的に研究を推進する機関として「研究戦略企画会議」を設置し、同時にリサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用した結果、採択件数が増加するなどの成果が上がっている。そのほか、国際的

な研究を支援する制度として「海外派遣制度」、国内の公的研究機関での調査研究を支援する制度として「国内派遣制度」を設けており、2015（平成27）年度にはサバティカル制度を創設している。

研究倫理に関しては、規程を整備し、「研究不正防止対策委員会」のもとで教員に対する研究不正の防止に関する研修会等を実施している。また、利益相反マネジメント、生命倫理、ヒト遺伝子解析研究、微生物管理等についてもそれぞれ独自の規程を設け、管理に努めている。さらに、大学院学生を対象とした研究倫理遵守のための取組みとして、CITI-Japanによる e-learning の受講を義務づけているほか、研究不正防止等説明会などを実施している。

教育研究等環境の適切性については、「自己点検・評価委員会」において自己点検・評価の一環で検証し、課題とされた事項は関係部門で改善を図っており、2015（平成27）年度には「URAオフィス」を新設するなどの取組みを行っている。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

社会連携・社会貢献の基本方針として、「第二期中期目標」のなかで「社会貢献等に関する目標」として「名古屋市立大学の有する資源を活用し、『地域貢献』や『産学官連携』を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく」ことを示している。また、大学憲章の精神に基づいて策定した「名市大未来プラン」においても、「全学的な社会貢献の推進」「研究成果の社会への還元」を掲げている。なお、中期計画や「名市大未来プラン」は、ホームページに掲載し、社会に公表している。

産学官連携及び地域への社会貢献を行う組織として「社会連携センター」を設置し、学内シーズと地域ニーズとのマッチング等の連携に関する諸施策や公開講座の企画を行っている。公開講座は、毎年、多様な内容で開催しており、多くの受講者数が参加している。

社会貢献活動については、毎年『名古屋市立大学地域貢献』『産学官連携パンフレット』にて情報発信するとともに、教員の社会貢献活動を「教員の社会貢献活動一覧」「研究者プロフィール」においても公開し、積極的な広報活動を行っている。また、附属病院内に医療デザイン研究センターを設置し、企業や行政と連携した医療機器等の研究開発・臨床試験の実施など、社会連携を推進している。さらに、文部科学省補助事業「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の支援を受け、他大学との連携により、超高齢化社会に対応できる総合診療医等養成を目的とする「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」を実施しているほか、大学の設立団体である

名古屋市立大学

名古屋市と連携し、多様な行政課題解決のための地域貢献活動に取り組むとともに、これらの課題解決を教育研究の共同研究や協働まちづくり活動の具体的なテーマとして活動している。くわえて、留学生による小・中学校での文化紹介・交流を年に数回実施するなど、学生の訪問プログラムを通じて地域との交流を図っており、訪問した学校などから一定の評価を得ている。

国際交流については、「グローバル化アクションプラン」に基づき、国際交流センターの活動機能を充実・強化し、16 ヶ国 25 校の大学と大学間交流協定や国連食糧農業機関（イタリア）とも連携協定を締結し、国連インターンシップ派遣事業を行っている。大学の国際化の拠点として、日本人学生及び外国人留学生がともに留学しやすい環境づくりを進めている。

社会連携・社会貢献の適切性については、「産学官連携推進委員会」や「地域連携推進委員会」等で審議・検証を行っている。例えば、市民公開講座でのアンケート結果を検証し、公開講座の充実を図っている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営の方針については、「公立大学法人名古屋市立大学定款」において基本的な方向を示しており、さらに、「第二期中期目標・中期計画」において、業務運営の改善及び効率化に関する目標として、「企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する」などの5項目を定めている。中期目標・中期計画及びその実現に向けた取り組み状況については、ホームページや学内広報を通じて、教職員への周知を図っている。

理事長等の役員の権限については「公立大学法人名古屋市立大学定款」等で規定し、学部等の教育研究上の組織、副学長等の職については学則等定めただうえで、法人組織と教学組織の機能分担とその権限や責任を明確にしている。また、学部・研究科ごとに教授会規程を定め、教授会の役割・権限を明確にしている。

事務組織は、監査室、事務局及び各キャンパス事務室で構成され、業務内容等を勘案して人員を配置している。また、必要な職員体制を確立するための具体策を中期計画に明記し、事務組織の強化及び改編を進めている。職員の業務評価として「職務状況報告」を毎年実施し、職員の研修については、階層別研修、実務研修、意識啓発研修の3つの区分で実施するとともに、キャリアアップのため「職員の資格等の取得に関する経費補助」の制度を設けるなど、職員の意欲・資質向上を図ってい

る。

予算については、中期計画及び年度計画に基づき編成しており、理事長が役員会の議を経て予算編成方針を決定したうえで予算案を作成し、「経営審議会」及び役員会で審議して予算を決定している。また、財務監査として、名古屋市より選任された会計監査人及び監事の監査を受けている。

管理運営の適切性に関しては、「大学経営審議会」における審議のほか、監事監査、さらには名古屋市による「独立行政法人評価委員会」を通じて検証を受ける体制にあることに加え、理事長の業務執行状況を「理事長選考会議」が定期的に確認する体制をとっている。

(2) 財務

<概評>

「第二期中期計画」において、予算、収支計画及び資金計画を定めるとともに、純資産比率、経常利益比率、大学における自己収入比率など、5項目の財務指標に関する貴大学独自の具体的な数値目標を掲げている。ただし、2014（平成26）年度決算では、5項目のうち、純資産比率などの3項目は達成されていない。

自己収入である科学研究費補助金及び受託研究・共同研究・学術奨励寄附金については、年度によって多少の変動はあるものの、安定した財源となっている。また、同窓会組織の連携強化等を推進することにより、大学の教育研究に活用する「大学振興基金」や病院における診療研究等を充実するための「さくら基金」への寄附金募集にも取り組んでいる。

貴大学は、教育研究環境を整備、充実するための財務基盤を有しているといえるが、公立病院である附属病院の収支が貴大学全体の収支に占める比率が高いということについて、十分に留意されたうえで、運営されたい。

10 内部質保証

<概評>

貴大学では、地方独立法人法に基づき、毎年度「名古屋市法人評価委員会」に対し提出する「業務実績報告書」の作成及び7年ごとの認証評価の際に実施する自己点検・評価によって、定期的な自己点検・評価活動を実施している。自己点検・評価活動については、各学部・研究科における結果を、ホームページを通じて公表することで説明責任を果たしている。そのほか、財務関係書類及び貴大学の教育研究活動に関する情報についても、法令等に従ってホームページに掲載している。

名古屋市立大学

自己点検・評価については、理事長を委員長とし、副理事長、理事、研究科長・学部長、学長補佐で構成する「自己点検・評価委員会」で行っており、特に認証評価の対応については小委員会がその任を担う体制を整備している。また、各学部・研究科における自己評価、業務実績評価、認証評価受審準備、中期計画への対応等を図るため、それぞれの組織に対し、研究科等委員会を設置しており、「自己点検・評価委員会」及び研究科等委員会が連携して点検・評価を実施する体制を構築している。

教員業績評価に関しては「名古屋市立大学教員業績評価実施要項」によって、職員業績評価に関しては「名古屋市立大学自己申告目標評価」に基づいて実施している。組織全体の点検に関しては、2012（平成24）年に、大学全体の教育改革、学部間・研究科間連携、教養教育の企画立案を行う部局として設置された「大学教育推進機構」が中心となり、教養教育改革など、全学の教育に係る課題を検討している。

なお、「経営審議会」や「教育研究審議会」には学外者が委員として含まれているほか、「法人評価委員会」は全員が学外者であり、これらの組織において自己点検・評価の結果を審議することで、外部の意見が取り入れられる仕組みとなっている。また、前回の認証評価結果については、認証評価機関からの指摘事項に対して適切な対応を図っている。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成32）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上